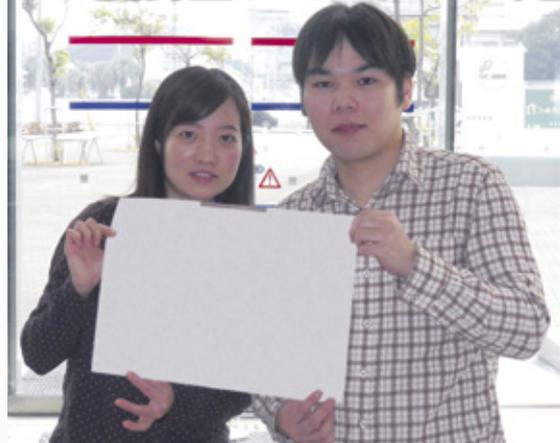


あいずみ

4月号

～末永くお幸せに～

町独自デザインの婚姻届受理証明書



発行第1号

近藤 誠司さん(奥野)
森下 茜さん(徳島市)
「証明書の町章が目をついたので申請しました。これを記念に2人で幸せな家庭を築いていきます。」



【見本】婚姻届受理証明書

発行第2号

藤本 幸二さん(勝瑞)
佐藤 亜哉さん(三好市)
「妻を幸せにします。」「夫を支えられる妻になれるよう頑張ります。」



町では、平成25年3月から県内初となる町章をあしらった独自デザインの婚姻届受理証明書を発行(発行手数料1,400円)しています。町外に住所がある方にも発行できますが、町民の方には特典として、2人の写真を入れた結婚記念証(藍の花の透かし模様をあしらったものなど3種類から選べます)と四ツ葉を付ける花の種をお贈りしています。

今月の主な記事

- 平成25年度の施政方針と重要施策(概要) P2～3
- 平成25年度一般会計当初予算 P4～5
- 3月議会 P6
- がんばる商工業者を応援します!! P11
- 守れ人権 許すな差別 P13
- 情報NOW P14～20

住民の動き

平成25年3月末現在()内は前月比

人 □	34,255人(-52)	15歳未満	5,425人(-11)
男	16,457人(-19)	65歳以上	6,305人(+37)
女	17,798人(-33)	平均年齢	41.7歳
世帯数	13,029戸(+4)		

平成25年度の施政方針と重要施策（概要）

藍住東及び西保育所の民間移管

行財政改革の取組として、藍住東、西両保育所を民間移管し、ほぼ1年が経過しました。この間、保護者の皆様や移管先法人のご理解、ご協力を賜り、本町の保育事業は順調に推移しております。昨年末には、保護者、移管先法人、町の三者で構成する三者懇談会を開催し、保護者からのご意見やご要望等をお聞きする機会を設けることができました。

2年目となる平成25年度の入所募集においても、混乱もなくほぼ全員の方が、希望する保育所に入所できる見込みとなっております。

今後、町立と民間の3保育所が連携しながら、保護者や住民の皆様のニーズに応えることができるよう、なお一層サービスの向上を図っていきたいと考えております。

町直営事業の民営化の進捗状況

建設課現場業務の民間委託につきましては、12月議会でご報告させていただきましたように、町内6業者による協同組合が、本年1月25日に「藍住町建設業協同組合」として設立認可されております。

特別養護老人ホーム藍寿苑の民営化につきましても、藍寿苑運営検討委員会から「民間移管が望ましい」との答申を頂き、民間移管に向けた具体的な計画策定に着手しております。

防災対策

東南海・南海地震が危惧される中、昨年の10月31日に県が公表した津波浸水想定で、勝瑞地区を中心に本町東部地区の一部2・1km²が新たに浸水区域に想定され、その対策が急がれるところです。

こうしたことから、平成25年度におきましては、引き続き防災訓練や防災講座の開催、備蓄品や資機材等の整備、充実に進めるとともに、津波対策として、円滑な避難を目的とした津波避難計画の策定や海拔標示などを設置する予定としているほか、耐震改修促進計画や業務継続計画等の策定を予定しております。また、平成24年度は小学校4校に備蓄倉庫を設置しましたが、平成25年度においても中学校2校に新たに設置し、必要資機材の購入を行い、避難所機能の拡充を図りたいと考えております。

東南海・南海地震などの大規模災害の発生に備えるには、事前に十分な資機材、食料等を備蓄することが災害対策の基本であると考えておりますが、大量の物資を備蓄するには、現在の防災倉庫だけでは対応が難しく、新たに拠点となる防災倉庫の建設を矢上駐在所跡地に設けることとしました。平成25年度に、この防災倉庫の設計を実施する予定にしております。

また、住民の皆様への補助制度として行っている、耐震診断、耐震改修、リフォーム支援の各事業について、これま

で、昭和56年5月末以前の着工建築物を対象としておりましたが、平成25年度からは、平成12年5月末以前の着工住宅まで拡大する予定にしております。

このほか、家具転倒防止対策につきましても、現在、主に65才以上の高齢者世帯、生活弱者の世帯の方を対象に実施しておりますが、平成25年度からは、こうした要件にかかわらず、耐震診断を受けられた全世帯についても助成対象とするとともに、額についても見直すこととしました。

その他、ゆめタウン関連自治体を始め、県外自治体との応援協定についても検討をしております。

橋梁の長寿命化計画

古い基準で建設された橋の耐用年数は、50年から60年とも言われております。老朽化が進む橋梁を維持するためには、今後、多額の費用が必要となります。町が管理する橋梁については、可能な限り長持ちさせるため、想定される東南海・南海地震にも耐えうるよう、平成23年度から、橋梁長寿命化修繕計画を作成していったところであります。

この結果、交通量や建設年度を総合的に勘案して、優先度の高い橋から順次に修繕に着手します。この考えのもと、平成25年度においては、藍住橋の修繕工事を行うほか、住吉神社南の千鳥橋の修繕実施設計を行うよう予算計上しました。

新町民体育館

新町民体育館の規模等について、鉄筋コンクリート造3階建てで、2階には観覧席536席を設けることとしており、障害者・高齢者にやさしい施設として、エレベーターの設置も予定しております。特に、災害時には避難場所となることから、太陽光発電、非常用発電機も設置することとしております。

また、利用者の利用目的に合わせ、会議室・研修室・トレーニング室・事務室・医務室・指導員室・健康体力相談室・体力測定室を設け、生涯スポーツの拠点となるよう計画しました。

今年7月末の完成予定であり、完成後には、落成記念行事として、スポーツ面では、プロの女子バレーボール2チーム（Vリーグチーム）による、親善試合や町内バレーボールチーム及びスポーツ少年団チームとの交流を計画しており、また、来年には、バスケットボールのリーグ戦であるジャパンバスケットリーグを誘致、平成26年2月23日に、男子実業団チームの試合を計画しております。

文化面でも、町内2中学校の吹奏楽部と一流の音楽家で構成されたオーケストラとが共演する、いわゆる連携コンサートを予定し計画を進めているところであります。

いじめ問題・体罰問題

本町としては、教育委員会や学校現場を中心に引き続き、いじめはいけないことであることを児童生徒に徹底して教えるとともに、いじめ防止に向けて万全の

態勢で臨みます。

また、体罰問題については、本来、あってはならないことであり、教育者として許されることではありません。今後とも、体罰ゼロ・いじめゼロを徹底していきます。

このほか、不審者対策や非行防止など、児童・生徒の安全な教育環境を整えるため、教育委員会や関係機関と力を合わせ取り組んでいきます。

商業施策

商業振興施策として、平成25年4月から、藍住町のがんばる商工業者を応援する3つの補助制度を施行します。変化の時代に経営革新や創業者にチャレンジする商工業者を応援する施策や店舗のバリアフリー化を支援する制度です。

商工会においても、経営革新支援及び創業者支援に重点をおいた経営指導を計画しているとのこと、この施策によって、町内商工業者の活性化につながることを期待するものです。

住民サービス

本町では、転入による人口増加が続く、今なお、県内で最も若い町ですが、これを支えているのは、婚姻、そして出生の届出をされる子育て世代の町民の方々です。

婚姻の届出や婚姻届受理証明書の交付は、その若い町民の方々にかかわることができる貴重な機会ととらえ、「藍住町結婚記念品贈呈事業」として、新たに町独自の証明書を発行することとしました。

3月1日から、本町に住所を有する方がこの証明書を請求された場合には、記念品として、藍の花のすかし模様をほどこした用紙に、婚姻届を提出されるご当人の写真を印刷し、婚姻届の提出があったことを町長が証明する「結婚記念証」をお渡ししております。また、婚姻の届出をする全町民の皆様には、「花と緑と太陽の町」にふさわしい花の種を記念品として、その袋にお祝いの言葉を添えて、お贈りしております。

勝瑞城館跡の整備

勝瑞城館跡は、平成13年1月29日に国史跡に指定されて以来、土地の公有化を進め、本町の歴史文化の拠点として、また地域住民の憩いの場として整備を進めております。

平成20年度から第1期整備事業として史跡の西側半分を対象として工事に着手し、枯山水庭園や礎石建物跡、濠跡の整備を実施しました。

広大な芝生広場も整備されましたので、今後大いに活用されることを期待しております。

第1期整備は、平成25年度をもって完了する予定となっております。

こうしたことから、平成26年度からは、第2期整備として史跡の東側半分の整備を進める予定となっております。現在、第2期整備の整備基本計画を策定中です。

第2期整備は、勝瑞城館跡のメイン施設である主殿跡と池と泉を復元した池泉庭園の整備を実施します。

固定資産評価における路線価方式の導入

路線価方式の導入

本町では、固定資産税の宅地評価については、固定資産評価基準に定める「その他の宅地評価法」によって評価してきました。この固定資産評価基準では、主として市街地的形態を形成する地域における宅地については「市街地宅地評価法」いわゆる路線価方式によって評価することとされており、県内においても、人口が多く市街化が進んだ地域は、ほとんどの市町村で路線価方式を採用しております。宅地開発が進み、ほぼ全町において、市街地的形態を形成していると考えられる本町でも、相続税等の路線価図によると、町内のほとんどの道路に路線価が付設されており、路線価方式の導入は避けられない課題となっており、

こうした背景のもと、本町においても、平成30年度の評価替えから路線価方式の導入を目指し、平成25年度から計画的に作業を進めたいと考えております。

公共下水道の現状

平成14年度から工事に着手し、本年度の工事発注により第1期事業認可区域の整備が完了します。引き続き、第2期事業認可区域に着手すべく、現在、県当局と変更認可の手続中であり、協議終了後、詳細設計と幹線工事の着手を計画しております。

平成25年度の予算編成方針

本町の財政状況について、平成23年度決算において、町税収入は前年度より1.1%増加しており、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より4.8%の増加となっております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率、将来負担比率いずれも基準を下回っており、健全な状態を示しております。

しかしながら、歳入の大幅な増加が見込めない中、福祉施策や施設の維持管理に伴う扶助費や物件費が増加しており、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題などの財政需要は累増しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

平成25年度の予算編成に当たっては、このような厳しい行財政環境のもと、国の動向や地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択・重点化に取り組むこととしております。

また、厳しい財政状況とはいえ、防災対策を始め、生活環境の整備、安心・安全なまちづくりや子育て支援など、住民生活に直接かわる事項については、重点的な配分を心がけたところです。

(3月議会初日の3月7日に、石川町長が施政方針と重点事項等の説明をした内容から抜粋しています)

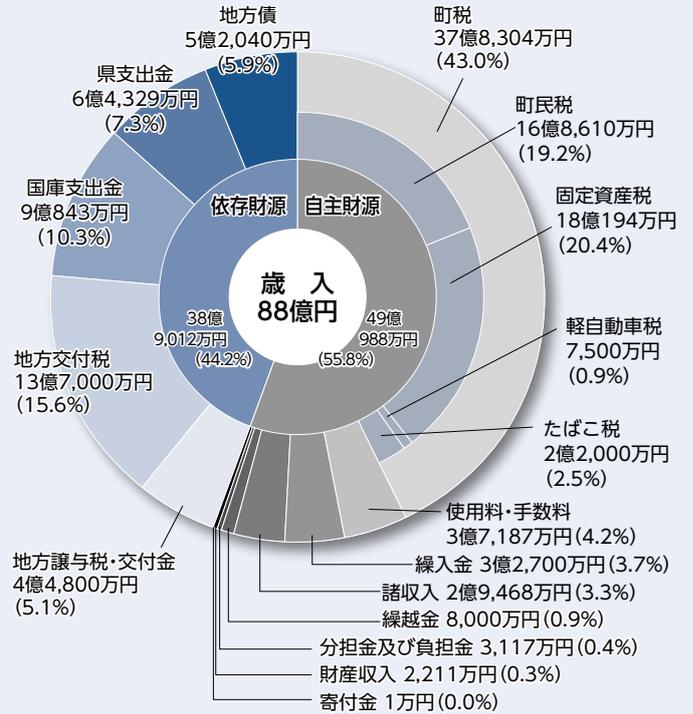
当初予算

一般会計 88億円

一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率		
町税 町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税など	37億8,304万円	43.0	自主 源財	
使用料・手数料 皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	3億7,187万円	4.2		
繰入金 積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	3億2,700万円	3.7		
諸収入 他の収入科目に含まれないお金	2億9,468万円	3.3		
繰越金 前年度の決算上余ったお金	8,000万円	0.9		
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	3,117万円	0.4		
財産収入 施設・用地等貸付料及び預金利息等	2,211万円	0.3		
寄付金 民法上の贈与で、金銭に限られるものです。	1万円	0.0		
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金配当割交付金、株式等譲渡所得交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金)	4億4,800万円	5.1		依存 源財
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	13億7,000万円	15.6		
国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金	9億843万円	10.3		
県支出金 県の補助事業に対する県からのお金	6億4,329万円	7.3		
地方債 町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部(政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長期的な借入金	5億2,040万円	5.9		
合計	88億円	100.0		



一般会計予算の概要

平成25年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比6・4%減の総額88億円で、大幅な減額となっています。

性質別歳出については、普通建設事業費については、南北小学校体育館屋根改修等工事が開始されますが、新町民体育館建築工事が終了のため大幅減となり、3億1千7百65万円(73・8%の減)となっています。扶助費については、障害者総合支援法等の施行にともない増額し、15億4千4百99万円(10・2%の増)となっています。物件費については、新町民体育館備品購入等により増額し、21億8千8百98万円(3・5%の増)となっています。補助費については、東部消防組合負担金等が減額により、7億3千7百91万円(0・1%の減)となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については、藍住橋橋梁改修工事等により増額となり、8千6百42万円(37・9%の増)となっています。特別会計への繰出金については、後期高齢者医療事業会計、下水道事業会計の繰出金が増加し、9億3千8百4万円(3・3%の増)となっています。公債費については、昨年度と同額の9億2千1万円(増減無)

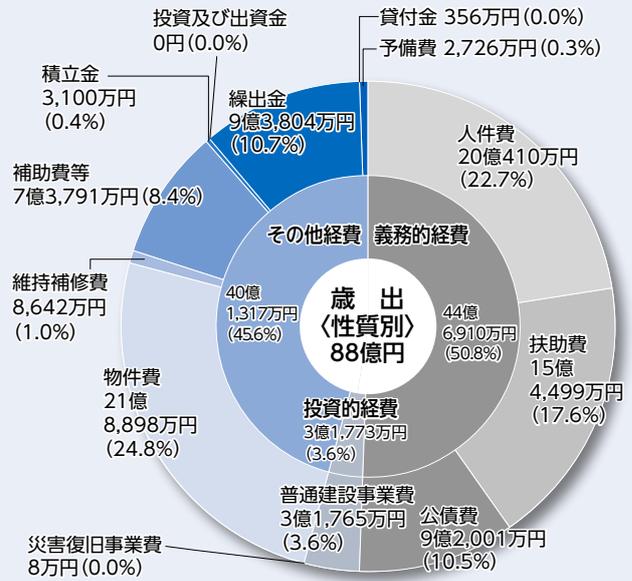
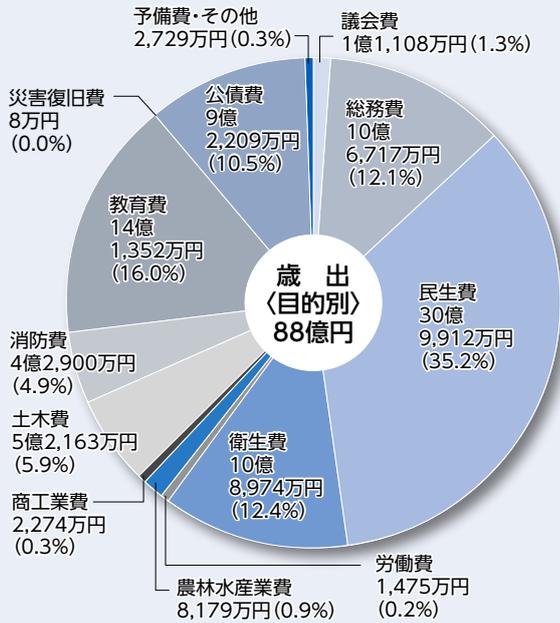
となっています。

歳入については、町税が37億8千3百4万円(2・6%の増)、地方譲与税が1億2百20万円(6・3%の増)、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が3億4千6百60万円(1・8%の増)となっています。地方交付税については、前年度と同額の13億7千万円、臨時財政対策債についても5億円を計上し、一般財源の総額は平成24年度より1億1千8百17万円の増額(1・9%の増)となりましたが、臨時財政対策債を除く町債は、2千40万円(96・6%の減)と大幅な減額となっています。以上による収支は、3億2千7百万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補填しました。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を推進いたします。町民の皆さんのご協力をお願いします。

※文中の()数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計歳出

平成25年度一般会計



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億1,108万円	1.3
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する費用	10億6,717万円	12.1
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する費用	30億9,912万円	35.2
衛生費 保健衛生、ゴミ・し尿処理などに要する経費	10億8,974万円	12.4
労働費 勤労女性センター、勤労青少年ホームに要する経費	1,475万円	0.2
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	8,179万円	0.9
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	2,274万円	0.3
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	5億2,163万円	5.9
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	4億2,900万円	4.9
教育費 学校の施設整備、教育、スポーツ振興に要する経費	14億1,352万円	16.0
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	9億2,209万円	10.5
予備費・その他	2,729万円	0.3
合計	88億円	100.0

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率	分類
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	20億4,410万円	22.7	義務的経費
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、非扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	15億4,499万円	17.6	
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	9億2,001万円	10.5	
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	3億1,765万円	3.6	投資的経費
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0	
物件費 町が支出する消費的性質の経費	21億8,898万円	24.8	その他の経費
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	8,642万円	1.0	
補助費等 他団体(県、市町村、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費	7億3,791万円	8.4	
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立する経費	3,100万円	0.4	その他
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0	0.0	
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	356万円	0.0	経費
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	9億3,804万円	10.7	
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	2,726万円	0.3	
合計	88億円	100.0	

平成25年度特別会計予算

名称	歳入歳出予算額
国民健康保険事業	31億1,600万円
介護保険事業	20億円
介護サービス事業	1,080万円
後期高齢者医療事業	2億4,200万円
藍寿苑介護サービス事業	2億5,770万円
下水道事業	4億2,300万円

平成25年度特別会計予算

名称	歳入歳出予算額
収益的収入 収入	5億600万円
収益的支出 支出	4億3,040万円
差引額	7,560万円
資本的収入 収入	1,003万円
資本的支出 支出	3億3,790万円
差引額	△3億2,787万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補填するものとしています。

3月議会



平成25年第1回藍住町議会定例会は3月7日に開会し、町長及び議員提案の平成25年度藍住町一般会計予算を含む35議案を可決し、25日に閉会しました。

7日

上程議案等

- ◆平成24年度藍住町一般会計補正予算（歳入歳出ともに1億4千3百万円を増額し、1億5千万円とする）
- ◆平成24年度藍住町特別会計国民健康保険事業補正予算（歳入歳出ともに1億4千80万円を減額し、3億6千5百万円とする）
- ◆平成24年度藍住町特別会計後期高齢者医療事業補正予算（歳入歳出ともに2億10万円を増額し、2億4千3百20万円とする）
- ◆平成24年度藍住町特別会計下水道事業補正予算（歳入歳出ともに1百万円を減額し、3億3千2百万円とする）
- ◆平成25年度藍住町一般会計予算（予算の総額を88億円とする。概要は別記掲載のとおり）
- ◆平成25年度藍住町特別会計国民健康保険事業予算（予算の総額を31億1

千6百万円とする）

- ◆同介護保険事業予算（予算の総額を20億円とする）
- ◆同介護サービス事業予算（予算の総額を1千80万円とする）
- ◆同後期高齢者医療事業予算（予算の総額を2億4千2百万円とする）
- ◆同藍寿苑介護サービス事業予算（予算の総額を2億5千7百70万円とする）
- ◆同下水道事業予算（予算の総額を4億2千3百万円とする）
- ◆同水道事業予算（収益的収入を5億6百万円・収益的支出を4億3千4百万円・資本的収入を1千3百万円・資本的支出を3億3千7百90万円とする）
- ◆特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（社会教育委員の年報酬を日額制にする）
- ◆藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正（法律改正などによる）

- ◆藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正（同）
- ◆藍住町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正（同）
- ◆藍住町公共下水道条例の一部改正（同）
- ◆藍住町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定（同）
- ◆藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（同）
- ◆藍住町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定（同）
- ◆藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定（同）
- ◆藍住町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定（同）
- ◆藍住町町道の設ける道路標識の寸法を定める条例の制定（同）
- ◆藍住町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定（同）
- ◆藍住町布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例

- の制定（同）
- ◆板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部改正（同）
- ◆（仮称）藍住町民体育館新築工事請負契約の変更請負契約の締結
- ◆町道の路線認定（12路線）
- ◆町道の路線変更（1路線）
- ◆指定管理者の指定（公共施設管理委託）
- ◆訴えの提起（支援ハウスの明渡し訴訟）
- ◆平成25年度藍住町土地開発公社の事業計画（報告）

- の制定（同）
- ◆板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部改正（同）
- ◆（仮称）藍住町民体育館新築工事請負契約の変更請負契約の締結
- ◆町道の路線認定（12路線）
- ◆町道の路線変更（1路線）
- ◆指定管理者の指定（公共施設管理委託）
- ◆訴えの提起（支援ハウスの明渡し訴訟）
- ◆平成25年度藍住町土地開発公社の事業計画（報告）

21日

一般質問

西岡恵子議員、小川幸英議員、林茂議員、濱真吉議員の4氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました（一般質問の内容は5月発行予定の「議会だより」でご覧ください）。

25日

上程議案等

- ◆緞帳（舞台幕含む）の購入契約の締結 ……以上町長提案
- ◆藍住町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙（任期満了に伴う改選）
- ◆議員派遣の件（議員派遣の決定） ……以上議員提案

新規採用職員紹介

(順不同)

総務課 片山 大輔
かたやま だいすけ



慣れないことばかりですが、一日も早く仕事を覚え、一人前の職員として皆さんのために働けるように頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

住民課 下横 佳代
しもよこ かのよ



町職員としての責任と自覚を持って、一つの仕事に取り組み、町民の皆さんのお役に立てるように一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

福祉課 宮本 聖士
みやもと せいし



あらゆる課題に対して真剣に取り組み、また、仕事の質を高め続けていけるよう努力しますので、どうぞよろしくお願い致します。

中央保育所 野口 幸奈
のぐち ゆきな



子どもたち一人一人の日々の成長を、保護者の方たちと一緒に喜び合い、そして、共に成長していけるよう努力しますので、どうぞよろしくお願い致します。

中央保育所 松原 史枝
まつばら ふみえ



子どもたちが毎日楽しく、そして、安心して通ってこられるよう、元気いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。



人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。
主な異動は次のとおりです。()内は旧職

退職者

◆ 和田 公子(会計管理者)

◆ 山田 正人(教育委員会社会教育課長)

◆ 篠原 彰子(東小学校副主任調理員)

異動者

異動者の内、課長補佐以上(順不同)

◆ 会計管理者(出納室長兼務)

◆ 岡 静夫(健康推進課長)

◆ 教育委員会社会教育課長

(コミュニティセンター所長・図書館長兼務)

◆ 榎本 文恵(健康推進課主幹)

◆ 健康推進課長

◆ 森 伸二(中央保育所総括所長)

◆ 福祉課主幹・江ノ口児童館長兼務

◆ 森 美津子(総務課主幹)

◆ 健康推進課主幹

◆ 石川 洋至(生活環境課主幹)

◆ 農業委員会主幹

◆ 新開 久士(西クリンステーション所長)

◆ 水道課主幹

◆ 森 隆幸(下水道課主幹)

◆ 西クリンステーション所長

◆ 漆原 道則(福祉課長補佐)

◆ 総務課長補佐

◆ 近藤 政春(教育委員会課長補佐)

◆ 税務課長補佐

◆ 藤本 敏雄(農業委員会課長補佐)

◆ 福祉課長補佐

◆ 志摩 美香(福祉課主査)

◆ 経済産業課長補佐

◆ 平岡 憲市(経済産業課主査)

◆ 生活環境課長補佐

◆ 野口 英二(生活環境課主査)

◆ 特別養護老人ホーム「藍寿苑」施設長補佐

◆ 国岡 裕美(同主査)

藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を發揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にしたい地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

●●●● 平成25年度の努力目標 ●●●●

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校の教育方針、教育活動、数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの推進を図り、自己点検・自己評価を実施し学校運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の理解・連携と望ましい接続を図るため、学校(園)の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切に、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。
- (6) 東日本大震災の教訓を踏まえ、地震や津波、火災などについて学習したり、藍住町防災計画を基に、各学校(園)で避難訓練を定期的実施するなど、防災教育の徹底を図る。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校(園)・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)・運動習慣の確立や規律を重んじ、「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高め、「学校教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校(園)における「いじめ」や「不登校」の減少に引き続き努力する。そのための一方法として、「予防教育」の導入を図る。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実に努め、読書活動の一層

の進展を図る。

- (7) 国際社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。
- (8) 一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、特別支援教育を推進する。
- (9) 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- (11) 携帯電話、インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に情報モラルの向上を図る。

3. 社会教育の推進と充実

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「しつけ」の両面を、保護者が大切に作る気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割りを担う「地域の教育力」の向上を図る。
- (5) 平成24年度実施の国民文化祭の成果を踏まえ、魅力ある町づくりや個性豊かな町民文化の振興に、より一層努力するとともに、優れた文化・芸術等に、親しむ機会や活動の充実を図る。
- (6) 国指定史跡「勝瑞城館跡」については、発掘調査の成果に基づき、遺跡のもつ価値を現代において、最大限活用できるよう一層の整備を行う。
- (7) 子どもから高齢者まで一人一人の状況に応じて、体を鍛えスポーツに親しめるよう、体育・スポーツの振興を図る。

今月の納税

4月は、国民健康保険税(1期)の納付月です。

納期限は、4月25日です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

※国民健康保険税の納付書は、1期分と2期分が1冊綴りになっていますので、紛失しないようご注意ください。

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

藍住町税納付月一覧表

4月	★国民健康保険税(1期)	
5月	★軽自動車税(全期)	
6月	★町県民税(1期)	国民健康保険税(2期)
7月	★固定資産税(1期)	
8月	町県民税(2期)	★国民健康保険税(3期)
9月	固定資産税(2期)	
10月	町県民税(3期)	国民健康保険税(4期)
11月	固定資産税(3期)	
12月	国民健康保険税(5期)	
1月	町県民税(4期)	固定資産税(4期)
2月	国民健康保険税(6期)	
3月		

※納期限は各月25日です(土・日・祝日の場合は、翌日となります)。また、★のついている月に納付書を1冊綴りで送付します。

問 税務課(☎637・3117)

今月の保険料の納付のお知らせ

4月は介護保険料の納付月です。

普通徴収の方の納期限は、介護保険料は4月25日(第1期)です。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は、4月受給の年金から天引きされます。

問 健康推進課(☎637・3115)

問 保健センター(☎9622・8650)

4月に施行された障害者総合支援法により、難病等の方も障害者の範囲に含まれることとなりました。対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障害福祉サービス等を受給することができます。詳細については、次までお問い合わせください。

4月から難病等の方も障害福祉サービス等の対象となりました

全町一斉清掃 5月19日(日)

5月19日(日)は全町一斉清掃の日です(雨天の場合は5月26日(日))。

町民の皆さんの参加のもと各地区の清掃美化を実施して、美しく住みよい町づくりをしましょう。

詳しくは、5月15日発行の広報あいずみをご覧ください。

問 生活環境課(☎637・3116)

団地内等の道路側溝清掃

現在、団地内等の道路側溝清掃の申請を受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、町民の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際には、多くの町民の方がお手伝いくださるよう、お願いします。

※団地内等の側溝清掃は2年

申・問 建設課(☎637・3122)

に1回でお願いしています。※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として側溝の穴を覆うゴムシートの移動などです。

申込期限 5月31日(金)まで
実施期間 5月中旬から順次実施

病児・病後児保育事業 土曜日の預かり時間が変わっています

病気の回復期または回復期に至らない児童を一時的にお預かりする、病児・病後児保育事業の土曜日利用時間が、4月1日から次のとおり変更されています。

午前8時30分～午後0時30分

この事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援するものです。利用条件等がありますので、詳しいことは次までお問い合わせください。

問 福祉課(☎637・3114)

自立支援医療(育成医療)の申請窓口が変わりました

4月1日から自立支援医療(育成医療)の申請窓口が、保健所から町役場が変わっています。

育成医療を受けようとするときは、次の内容をご確認の上、入院や手術等の医療を受ける前に、申請を行ってください。

対象者 身体に障害や現存する疾患があり、このための医療を行わなければ、将来において障害を残すと認められる児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できる方。

※ただし、所得が一定以上の場合は、育成医療の対象外となります。

給付内容(自己負担額)

治療、手術や入院等医療にかかった医療費の、原則1割です。

※入院時の食費については、入院と通院の公平を図るため原則自己負担となります。

申請に必要な書類

①自立支援医療(育成医療)意見書(様式は福祉課に備えています)

※指定医療機関で記入してもらってください。

②被保険者証の写し

世帯の範囲は、次のとおりです。

★健康保険(被用者保険)加入者 … 受診者(お子さん)分と被保険者(保護者)分

★国民健康保険加入者 … 受診者(お子さん)と同一の加入関係にある方全員分

③市町村民税課税証明書(藍住町で所得の確認ができない方のみ)

※市町村民税非課税世帯で年間所得が80万円以下の場合は、障害年金・特別児童扶養手当等の受給状況が分かる資料(年金証書の写し、振込通知書の写し等)の提出をお願いすることがあります。

④印鑑

申・問 福祉課(☎637・3114)

ハ〜イ、こくねんです!【平成25年度の国民年金保険料について】

◆国民年金保険料は、月額15,040円です。

◆前納する場合の保険料額等について、現金で保険料を1年前納した場合は3,200円の割引、6か月分前納では730円の割引となります。更に、口座振替で1年前納した場合は3,780円、6か月分前納では1,030円の割引となります。

※詳しくは、お問い合わせください。

平成25年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	15,040円	—	90,240円	—	180,480円	—
毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替)	14,990円	50円	89,940円	300円	179,880円	600円
6か月前納(現金納付)	—	—	89,510円	730円	179,020円	1,460円
6か月前納(口座振替)	—	—	89,210円	1,030円	178,420円	2,060円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	177,280円	3,200円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	176,700円	3,780円

問 住民課(☎637・3112)
徳島北年金事務所(☎655・0200)

※お問い合わせ受付時間は、
平日(月〜金)の午前8時30分から午後5時15です。

がんばる商工業者を応援します!!

藍住町商工業者チャレンジ支援事業補助金

町内の意欲ある商工業者の事業計画の実施を手助けします。

- ★まずは事業計画を作り、徳島県の実施する次の事業で県知事の承認・認定を受けてください。
 - 経営革新支援 → オンリーワン・チャレンジ支援事業
 - ・新商品の開発や新分野への進出などの新事業活動へ挑戦する方
 - 創業者等支援 → とくしまあったかビジネスパラダイス事業
 - ・新しくユニークな事業や特産品・文化等を活かした事業などの創業に挑戦する方

《補助内容》

- ◆補助条件 次のすべてに該当する会社及び個人事業者
 - ・事業計画を作成し県知事の承認・認定を受けている
 - ・(会社の場合) 町内に本店及び事業所がある
(個人事業者の場合) 町内に居住し事業所がある
 - ・町税等に未納がない
- ◆対象経費 借入利子・機器等のリース料・店舗等の家賃
- ◆補助金額 対象経費の2分の1 (限度額10万円/事業年度)
- ◆補助期間 計画実施期間中
事業計画の承認・認定後、補助を希望する年度末までに申請してください。



藍住町ユニバーサルなまちづくり事業補助金

店舗のバリアフリー改修工事を支援します。

〈本補助金の対象となるバリアフリー改修工事〉

- ・廊下、階段通路の段差解消・スロープや手すりの設置・滑り止めの設置
- ・点字ブロックの設置・通路や出入口の拡張・洋式便所への取替え等

《補助内容》

- ◆対象者 常時雇用している従業員が20人以下の町内の商工業者
- ◆対象施設 飲食店、小売店、診療所、理美容店等の不特定多数の方が訪れる施設のうちサービス提供に利用する部分(事務所部分等は含まれません)
- ◆対象工事 総額3万円以上の次のバリアフリー改修工事(新築・改築は対象外)で藍住町に本店のある業者が施工するもの
- ◆補助金額 改修工事費の2分の1 (限度額30万円)
- ◆補助期間 平成25年度～平成27年度
必ず改修工事に取りかかる前に申請してください。



- 問 補助金に関すること 経済産業課(☎637・3120)
オンリーワン・チャレンジ支援事業、とくしまあったかビジネスパラダイス事業
県商工労働部企業支援課(☎621・2369)

※町商工会でも事業計画作成のお手伝いをしていますので、ご相談ください。
町商工会(☎692・2816)

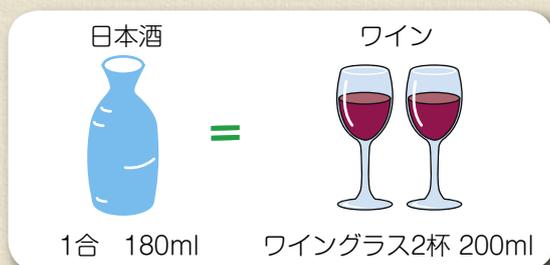
アルコールとの上手なつきあい方②

アルコールと心臓

藍里病院 副院長

吉田 精次 先生

アルコールは数多くの病気を引き起こします。その中の3大合併症が高血圧、肝障害、糖尿病です。今回はアルコールと心臓・血圧の関係について、説明します。



■アルコールと高血圧

日本酒1合の摂取で収縮期血圧が3、拡張期血圧が1-2上昇すると言われています。血圧の上昇の程度は飲酒量に比例します。飲酒は高血圧の一番の危険因子ですが、断酒を始めると数か月して血圧が下がり始める人が多いです。飲んでいる時の食べ物の影響も大きいでしょう。

■アルコール性心筋症

100年ほど前から、原因不明の心臓病患者の中に大量飲酒（1日に日本酒換算で3合以上）を長年続けている人が多いことが注目されるようになりました。心臓の筋肉が肥大して、心臓の働きが落ちる心筋症という病気で、呼吸困難や浮腫を引き起こします。断酒によって拡大した心臓が小さくなり、飲酒を再開するとまた大きくなるので「アコーディオン心臓候」と呼ばれています。

■アルコールと虚血性心疾患

「少量のアルコールは心筋梗塞の予防になる」と豆知識のように言われていますが、実はこれが本当かどうか長期的に研究した結果は出ていません。食事や喫煙などアルコール以外にもたくさんの要因があって単純に「少量ならいい」とは言いきれないというのが最近の専門家の意見です。何にしても飲酒量が増えれば心筋梗塞の危険度が増すのは確かです。

■アルコールと不整脈

週末にいつもよりたくさん飲んだ時に不整脈が生じることが知られています。「休日心臓症候群」という呼び方をすることもあります。これもたくさん飲むほど不整脈の発生が多くなります。「大酒家突然死症候群（朝起きたら死んでいた）」と呼ばれる現象の原因の一つと考えられています。

心臓にはアルコールを分解する酵素がほとんどありません。そのため、血液中のアルコールが直接心臓の筋肉に作用して、このような影響が出るのではないかと考えられています。

アルコールをたくさん飲むと肝臓を壊す、ということを知らない人はほとんどいないと思いますが、実は心臓も悪くなるのです。日本人の10人に1人はアルコールを分解する酵素の働かない「下戸」、4人は半分しか働かない「すぐに酔う人」です。今まで書いてきた内容は10人中5人いる、酵素が100%働く人を対象に考えています。ですから、同じ飲酒量でも人によって影響が大きく違います。



～咲かせてください～

友好都市・河北町の「紅花」

藍染めと紅染めの縁で友好都市となっている山形県河北町の紅花の種を、無料で藍住町の皆さんにもお届けします。



育て方や紅染めの仕方なども同封しますので、ぜひ咲かせてみませんか。

申込方法 河北町のホームページ内入力フォーム、又は電話

申・問 山形県河北町政策推進課情報係
(☎0237-73-5165)

(<http://www.town.kahoku.yamagata.jp/3053.html>)



TOKUSHIMA
VORTIS

スタジアムに
行こう!

徳島ヴォルティスを皆さんで
応援に行きましょう!!



●ホームゲームのご案内

- 4月17日(水)午後7時から VS 栃木SC
- 4月21日(日)午後4時から VS 愛媛FC(四国ダービー)
- 5月6日(月)午後1時から VS ロアッソ熊本
- 5月12日(日)午後1時から VS 水戸ホーリーホック

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

平成25年度 藍住町人権教育推進協議会の取組

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

町の人権啓発への取組は、藍住町人権教育推進協議会(町人推協)を中心として行っています。

● 町の人権広報

「守れ人権 許すな差別」をスローガンに、毎月広報あいずみに人権啓發文書を掲載しています。また、地域人権サークル、人権擁護委員、障がい者スポーツ、町職員OB、教職員等様々な分野から人権問題に積極的にかかわってくれる人たちが構成された運営部会を開催し、検討を行っています。そのほか、町内の小・中学校の児童生徒による「人権標語」作品も毎月掲載しています。



● 町人推協主催の人権講演会

年3回開催しています。魅力のある講師の選定や講演会の内容・方法を検討し、より多くの方が「参加して良かった」と感じられる講演会を企画することが重要だと考えています。平成25年度も6月に町人推協総会と講演会を、12月には「藍住町人権週間」の期間中に、町人権問題講演会と小・中学生による人権学習発表会を予定しています。また、庁舎1階の町民広場では、保育所・幼稚園・小学校・中学校の児童生徒やふれあい識字学級生の作品を展示します。2月には板野郡人権教育研修会による講演会を予定しています。



● 人権講座

平成15年度から実施している「人権講座」は、今年で10年目を迎えます。様々な人権問題を題材とした講座を開催(年6回)しています。6講座のうち、1回は「フィールドワーク」として、県外への現地研修を実施しています。町民の皆さんの主体的な参加により行っていることから、「学び」に対する意識が高く、継続して受講する受講生が大半を占めています。今年も「年間登録制」と「選択自由参加制」で開催します。また、受講者は、6月15日発行の広報あいずみで募集する予定です。



● 人権研究大会

板野郡人権教育研修会・徳島県人権教育研究大会・四国地区人権教育研究大会・全国人権同和教育研究大会があります。今年は、19年ぶりに徳島県で全国人権同和教育研究大会が開催(11月23日、24日)されます。徳島県全体で7,000人の参加を見込んでおり、本町では260人を見込んでいます。この大会は、「差別の現実から深く学ぶ」ことを基軸とし、全国各地から豊かな実践を持ち寄り交流し、人権文化の確立を目指すものですので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

人権教育は、私たち一人一人が身の回りにある人権問題を自分のこととしてとらえ、主体的に行動していくことが大切です。このことから、あらゆる人権問題の解決に向けて、更に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

藍住町人権教育推進協議会事務局



人権標語

藍住東中学校生徒作品

悲しいな いじめを見過ごす 周りの目	2年	富永 実夢
言ってみよう 五文字で伝わる「ありがとう」	2年	西岡 奏
大丈夫? その一言が 思いやり	3年	奥住 華純
差別こそ この世にいらない 冷たい心	3年	幸田 勇
勇気出し かける言葉で 救える命	3年	山本 彩音



募集

平成25年度スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の項目に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方、又は該当する方をご存じの方は、教育委員会内体育協会事務局又は体育協会理事までお知らせください。

1. 四国大会での優勝者・チーム
2. 西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞者・チーム
3. 全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
4. 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム

申込締切 4月26日(金)

申・問 体育協会事務局

(教育委員会内)

(☎637・3128)

バラ園ボランティア募集

バラ園では、花の剪定や除草作業等にボランティアとしてご協力いただける方を募集しています。作業は毎週水曜日午前中の3時間程度です。

町民の憩いの場であり、町の観光シンボルでもあるバラ園を、より一層充実させ、訪れた方に感動してもらえよう、皆さんで盛り上げていきましょう。

バラの大好きな方、何かボランティアをと思われている方など、個人・団体等を問わず、興味のある方はぜひご連絡ください。

申・問 経済産業課 (☎637・3120)

平成25年度前期技能検定試験

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。試験は、6月から9月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。申請受付期間

4月8日(月)～4月19日(金)

技能検定実施職種

【1・2級】 園芸装飾等28職種

【3級】 園芸装飾等7職種

申・問 県職業能力開発協会

(☎663・2316)

平成25年度 県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

県母子寡婦福祉連合会が、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方の自立と生活の安定を図るための就業支援講習会を開催します。

開催日 5月から随時

場所 県立総合福祉センターほか

内容

- ・ 日商簿記3級
- ・ 介護職員初任者研修
- ・ 医療事務講習
- ・ パソコン講習(ワード・エクセル)
- ・ 就職支援セミナー

対象者

母子家庭の母、父子家庭の父等

受講料 無料

(テキスト等に要する費用は受講者負担)

募集要綱・申込書

次のお問い合わせ先のほか、役場福祉課(☎637・3114)にも備えています。

申・問 公益財団法人

県母子寡婦福祉連合会

(☎654・7418)



手話奉仕員養成講座 (入門課程) 受講生募集

この講座は、聴覚に障がいのある方と円滑な日常会話ができるように、聴覚に障がいのある方の生活や障がいについての理解と認識を深め、手話表現技術の習得を図ることを目的としています。

日時 5月18日～10月19日の毎週

土曜日

午後1時30分～3時(予定)

全23回

場所 福祉ホームリズム

(1階地域交流ホール)

藍住町矢上字安任56番地5

対象者 町内在住者で18歳以上の初めて手話を学ぶ方

定員 20人

受講料 無料(別途テキスト代)

1200円が必要です)

申込方法 電話・ファクシミリ

申込期限 4月30日(火)まで

申・問 社会福祉法人 凌雲福祉会

障害者生活支援センター凌雲

(☎693・1117)

(FAX 692・6776)

はじめまして



大麻山登山教室

新緑の季節を身近な山で体感！
快感！ 爽快感！

日時 5月11日(土)午前10時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーテッククラブ会員 無料
会員以外 500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は

午前9時30分までに体育センターに
お越しください。

申・問 あいずみスポーテッククラブ

(☎692・5000)

おでかけウォーキング「春の琵琶湖三井寺から石山寺へ」

前回、雨天で中止となったコースです。ぜひ、ご参加ください。

日時 5月18日(土)午前6時30分出発

集合場所 総合施設駐車場
(プール跡駐車場)

対象者 スポーテッククラブ会員で10kmを完歩できる方

参加費 5千円

定員 40人(先着順)

申込開始 4月17日(水)から



※昼食をご用意ください。

※5月10日(金)以降のキャンセルは、

参加費を返金できません。

申・問 あいずみスポーテッククラブ

(☎692・5000)

藍住歩こう会

「牡丹をめてに法音寺」約7km

牡丹寺法音寺を目指して。

日時 4月21日(日)午前9時45分
～11時30分(10時出発)

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 スポーテッククラブ個人会員 無料
会員以外 300円(保険料)

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

申・問 あいずみスポーテッククラブ

(☎692・5000)

ふれあいと健康を求めて 歩こう遍路道

遍路道を利用したウォーキングを目的として、12番札所焼山寺から14番札所常楽寺まで約24kmを歩きます。

日時 5月12日(日)午前7時30分
出発(午後5時ごろ帰町)

集合場所 総合施設駐車場
(プール跡駐車場)

対象者 町民又は町内事業所勤務の方

参加費 スポーテッククラブ会員 3千円
会員以外 4千円

定員 25人(先着順)

申込開始 4月17日(水)から

※昼食をご用意ください。
※小学生以下の方はご遠慮ください。

※5月7日(火)以降のキャンセルは、

返金できません。

申・問 あいずみスポーテッククラブ

(☎692・5000)

いのちの希望 傾聴ボランティア 相談員養成講座 受講生募集

「孤独に震え、苦難に疲れ果てた方」に、人のぬくもりを伝え、希望と勇気を分かち合い、共に生きる「いのちの希望 傾聴ボランティア」にご協力ください。

開催時期 5月20日(月)から毎週月曜日(祝祭日を除く)

午後1時30分～4時

受講期間 1年間(全41回)

会場 コミュニティーセンター
(役場4階)

内容

(前期)傾聴の能力は、自己成長による優しさ、誠実さ、人間関係力などの「人間力」で得られるという視点から「人間成長とカウンセリング」について学びます。

※参加できないときは、録音CDやDVD(500円)で補講できます。

(後期)相談実務と奉仕活動に関する諸問題に必要な具体的で実際の課題を学びます。研修後は週一回、最寄りのセンターの相談員として、奉仕活動(3～4時間程度)を行います。

講師 近藤治郎理事長ほか、地元専門講師

参加資格 傾聴ボランティアやいのちの希望の相談員ボランティアを志している方。

受講料 3万円(年間)

※受講料の途中返還はありません

申・問 いのちの希望(社会福祉法人 県自殺予防協会)

(☎652・6171)(FAX623・9141)

※この事業は、県自殺予防協会が希望館生涯学習に委託し、実施されます。

職業訓練生の募集

高齢・障害・求職者雇用支援機構では、再就職を目指す求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

訓練期間 6月3日(月)～11月28日(木)

募集訓練科 溶接加工科

内容 金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取扱いをはじめ、各種溶接加工法の知識・技能を学び、金属加工製品の製作に必要な能力の習得を目指します。

問 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

徳島職業能力開発促進センター

(☎654・5102)

※お問い合わせ受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

第1回徳島東部地域ニュースポーツ フェスティバル参加者募集

ニュースポーツフェスティバルを開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 6月8日(土)午前9時から開会式

場所 徳島市立体育館及び町河川敷運動公園パークゴルフ場の2会場

開催種目



開催種目	競技開始	開催場所	参加対象	定員数
カローリング	開会式 終了後	徳島市立体育館 第一競技場	徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・ 北島町・藍住町・板野町内の住民及び 仕事をしている方(中学生以上)	7市町で 約100人
パークゴルフ	開会式 終了後	町河川敷運動公園 パークゴルフ場	徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・ 北島町・藍住町・板野町内の住民及び 仕事をしている方(中学生以上)	7市町で 約120人

※各自治体の最低の割当数は、パークゴルフ10人、カローリング9人です。

※パークゴルフの用具の貸出しは無料です。

募集期間 4月8日(月)～5月8日(水)

※各種目で定員数を超えた場合は、抽選によって参加者を決定します。

申・問 教育委員会(☎637・3128)



心配ごと相談所カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 一般相談	8	9 法律相談	10	11
12	13 人権相談	14	15	16	17 税金相談	18
19	20 行政相談	21 一般相談	22	23 法律相談	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 人権相談	4 一般相談	5	6	7	8
9	10 行政相談	11	12	13 法律相談	14	15
16	17	18 一般相談	19	20	21 税金相談	22
23 休日相談	24	25	26	27 法律相談	28	29

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター(1階相談室)
- こども相談(月～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
- 保健相談(毎週月曜日)…「保健センター」
- 介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話(☎692・6222)

平成25年5月6月相談日のお知らせ

問 場所 江ノ口集会所
ハローワーク鳴門(☎685・2270)

時間 午後1時30分～午後3時30分
平成26年1月8日(水) 3月5日(水)
11月6日(水) 9月4日(水)
7月3日(水)

相談日 平成25年5月8日(水)
巡回職業相談を次のとおり実施します。

平成25年度巡回職業相談

相 談

一人で悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

こころの相談窓口

●こころの病気・ストレス・悩みなど
地域活動支援センター「じじじ」
(☎694・6606)

●「オリーブの木」(☎685・5524)
保健センター(☎692・8658)

●精神障害者家族会・作業所について

「すみれ・あいずみ作業所」
(☎693・0032)



催し・その他

春のバラまつり

5月4日(土・祝日) ~

5月19日(日曜日)



バラ園では、約270種類、約千株のバラが咲き始め、豊潤なバラの芳香がただよっています。色とりどりのバラをぜひご覧ください。

今年は、毎年ご要望の多い「バラのお手入れ方法」についての説明会を行います。興味のある方はどうぞお越しください。

説明会日時

5月11日(土)・18日(土)
午前10時から(1時間程度)

問 経済産業課 ☎637・3120

「緑の募金」へのご協力をお願いします

森林の樹木の緑は、人の心にやすらぎを与えてくれるとともに、生活用水の確保・空気の浄化・環境保全等、人間の健康で文化的な生活を確保するための重要な役割を果たしています。

現在、「緑の募金」(5月31日まで)が実施されています。

みどり豊かなうらおいのある生活環境づくりのために、「緑の募金」へのご協力をお願いします。

◆町内募金箱設置場所

・役場

(1階総合案内・住民課・経済産業課)

・図書館・勤労女性センター

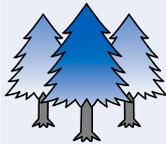
・藍翠苑

・JA板野郡

(藍園支所・住吉支所)

・社会福祉協議会

・商工会



問 とくしま森とみどりの会監住町支部

(経済産業課内) ☎637・3120

PM2.5 測定値速報

県では、PM2.5の測定(県内5箇所)を1時間ごとに行っています。また、測定値は、県庁ホームページで公表しています。

問 県環境管理課 ☎621・2275

ワンニャンだより

～犬の十戒という詩をご存知ですか?～

作者不詳のまま広く世界に伝わっている短編詩です。日本では「犬と私の10の約束」という映画にもなりました。ペットと人とのかわわりを表現した心に響く詩です。今や愛犬家で知らない人はいないとまで言われています。あなたはこの10の約束、守れていますか?

～犬の十戒～

- ① 私と気長につきあってください。
- ② 私を信じてください。それだけで私は幸せです。
- ③ 私にも心があることを忘れないでください。
- ④ 言うことを聞かないときは理由があります。
- ⑤ 私にたくさん話しかけてください。人の言葉は話せないけど、解っています。
- ⑥ 私をたたかないでください。本気になったら私のほうが強いことを忘れないでください。
- ⑦ 私が年をとっても仲良くしてください。
- ⑧ あなたには学校もあるし友達もいます。でも、私にはあなたしかいません。
- ⑨ 私は10年から15年くらいしか生きられません。だから、できるだけ一緒にいてください。
- ⑩ 私が死ぬときには、どうかそばにいてください。つらくて見ていられないとか、立ち会いたくないとか言わないでください。あなたがそばにいてくれるなら、私はどんなことも安らかに受け入れられます。そして、どうぞ忘れないで。私がいつまでもあなたを愛していたことを。

徳島県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課 ☎637・3116

藍の館イベント

陶藍展 2013

期間 5月3日(金)～5月6日(月)

場所 藍の館(西座敷)

出展者 松下 敏之(陶芸)

矢野 藍游(本藍染)

岡久 献司(洋裁)

藤坂 恵(ミニチュア作家)

青木 成実(油絵)

原 映理子(靴)

小川 さや(とんぼ玉)

第16回 或る点の水墨画展～中原博～

風景画、油彩画の模写、似顔絵、人物、仏像等が描かれています。また、ブツダ(釈迦)の無・空・悟りや哲学の根幹を抽象画で表現した作品も展示していますので、ぜひご覧ください。

期間 5月8日(水)～5月31日(金)

(初日の午後1時から最終日の午後3時まで)

場所 藍の館(展示室)

藍の館作品の展示即売

藍染製品を展示即売しています。
(子ども用Tシャツ・タペストリー・のれん・日傘ほか)ぜひ一度ご覧ください。

期間 5月6日(月)まで

場所 藍の館(展示室)

*藍の館では、染め物持込みによる藍染体験ができます。
思い入れのある古くなった洋服(しみが付いたもの・黄ばんだもの)などを藍染めでよみがえらせてみませんか?
自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります(記憶形状・UVカットは不可)。
持込み体験価格1g15円・シルクのみ1g30円

第1日曜日 琵琶演奏体験
第1月曜日 ぞめき演奏
第2日曜日 尺八演奏
第3日曜日 琴演奏体験学習
※各演奏・体験は午前10時～午後3時
(ぞめき演奏は午後2時まで)

問 藍の館(☎692・6317)

全国子ども会連合会表彰



2月15日に鳥取県で、第46回全国子ども会育成中央会議・研究大会が開

催され、新居悦子氏(住吉)が全国子ども会連合会育成者表彰を受賞されました。

このたびの受賞は、町親子会連合会の活動に対する永年の多大な功績が認められたものです。

正法寺川を考える会だより「環境活動表彰」

環境美化活動に尽力した方が表彰される「とくしま環境県民会議表彰式」が県庁であり、正法寺川を考える会から、永年正法寺川の清掃活動に取り組まれている友滝洋子さん(富吉)と吉田敏博さん(矢上)が受賞されました。

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

4月24日(水)

午前10時30分～11時

5月8日(水)

午前10時30分～11時

井限読書会

4月4日(木)午前10時から

テーマ本「母・オモニー」 姜尚中著

◎休館日

毎週月曜日

▼祝日：4月29日(月)

5月3日(金)

5月4日(土)

5月5日(日)

▼祝日の振替：4月30日(火)

▼図書整理日：4月18日(木)

◎読み聞かせボランティアを募集しています！

図書館で絵本の読み聞かせをしてくださる方を募集しています。

興味のある方は次までご連絡ください。

問 図書館(☎692・0070)



「高規格救急自動車」が寄贈されました



3月12日に板野東部消防組合消防本部で、県JAグループ全国共済農業協同組合連合会徳島県本部から寄贈された「高規格救急自動車」の受納式を開催しました。

この車両には、これまで以上に高度救命処置が可能な高度救命処置用資器材(ビデオ喉頭鏡等)が積載されており、救急業務の更なる高度化と救急体制の充実が図られるようになりました。

受納式では、板野郡農業協同組合代表理事組合長(中野健二氏)から板野東部消防組合管理者(石川藍住町長)に、目録・ゴールデンキーが贈呈されたほか、救急活動への理解を深めてもらうために、救急救命士や救急隊員らが救急患者を現場から車内に収容する訓練を披露しました。

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

加章
豊むとき匂う春風剣道着

青年の進路は未定春の潮
花を訪ふ京の都の狐雨
藍蒔きて大安吉日終はりけり
散歩道初蝶ひとつ連れており
恋猫は刑事コロンボの口調で
山笑う夢の続きの京女郎
啓蟄やメール着信多くなり
残り鴨なにごともなく池広し
猫も恋人も恋する桜かな
春の闇ウツドベースの円き音

上窪青樹
安曇統子
上窪則子
田子閑野子
武田みもぎ
山田絵里
平原秀樹
原育子
小島トミエ
吉田和代
青木柁明

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
4月15日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月17日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月19日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月22日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月22日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月1日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月7日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月13日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
5月15日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月15日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)・健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 3月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
新居 蓮凰斗	(れおと)	男	修 一	真 帆	矢上字安任
楠 翔太	(しょうた)	男	俊 弘	由 枝	徳命字名田
飯 倉 ゆいか	(ゆいか)	女	陽 介	めぐみ	奥野字猪熊
後 藤 太陽	(たいよう)	男	恵 佑	宏 子	勝瑞字正喜地
丸 岡 陸人	(りくと)	男	義 尚	由 香	矢上字春日
伊 藤 咲結	(さ ゆ)	女	亨	千 恵	奥野字矢上前
菊 井 乃々香	(ののか)	女	淳 史	朱 美	東中富字直道傍示
犬 伏 郷	(ご う)	男	武 雄	さなえ	東中富字鍵場傍示
吉 本 颯 菜	(そ な)	女	比加瑠	亜 紀	勝瑞字幸島
濱 田 瑛 介	(えいすけ)	男	寿 志	和 枝	住吉字若宮
北 野 芽 彩	(め い)	女	雅 裕	真 澄	勝瑞字成長
奥 本 啓 太	(けいた)	男	真 一	政 美	徳命字元村東
岡 島 美 空	(み く)	女	秀 俊	愛	富吉字中新田
栗 野 桜 河	(おうが)	男	登詩男	恭 子	矢上字北分
松 村 芽 依	(め い)	女	英 輝	絵 美	勝瑞字成長
久次米 莉 帆	(り ほ)	女	智 之	仁 美	奥野字和田
天 羽 悠 萌 采	(ゆ はね)	女	修 吾	希 実 子	住吉字乾
橋 本 拓 和	(たくと)	男	慎 一	桂 代	勝瑞字成長
三 澤 一 誠	(いっせい)	男	義 憲	直 美	東中富字直道傍示
國 金 日 菜 子	(ひなこ)	女	政 司	明 子	奥野字猪熊

3月 おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
川 村 筆 子	83歳	勝瑞字東勝地
喜 田 幸 男	74歳	笠木字東野
大久保 豊 美	76歳	奥野字乾
安 藝 ミヨ子	85歳	東中富字東傍示
駒 田 久 子	78歳	勝瑞字西勝地
山 本 常 子	98歳	勝瑞字西勝地
中 村 敏 子	87歳	徳命字名田
矢 野 益 枝	93歳	勝瑞字成長
千 川 トミコ	92歳	富吉字豊吉
三 好 ヒサコ	95歳	住吉字千鳥ヶ浜
山 田 愛 子	82歳	徳命字西張
来 宝 和 子	81歳	徳命字元村

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町 P T A 連 合 会
板野西部青少年補導センター

藍住町の文化財12

町指定有形文化財「正法寺の仏具(経机等)」 指定年月日 昭和59年12月1日

正法寺所蔵の仏具のうち、経机、前机、磬が町の指定文化財となっています。いずれも江戸時代前期の作品とみられ、蜂須賀家の定紋である卍文が入っています。

正法寺は、徳島藩初代藩主蜂須賀至鎮の妻、敬台院が再興したと伝えられています。敬台院は、小笠原秀政の長女として生まれ、その後、徳川家康の養女となり伏見城に移ります。そして、慶長九年(1600)、9歳のときに蜂須賀至鎮に嫁ぎました。

前机を見ますと、その正面には卍文が入っていますが、側面には小笠原家の定紋である三階菱も入っており、敬台院の存在の大きさが分かる興味深い資料となっています。



前机側面(三階菱)



経机



磬



前机正面(卍文)

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

医療法人 凌雲会 稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎692-5757

★診療時間★
午前 / 9:00~12:00
午後 / 2:00~ 6:00
※日・祝日は急患のみ

クリニック・ヘルパーステーション併設

サービス付き高齢者向け住宅
メディション凌雲
(稲次整形外科病院より50m)
☎679-8880

365日・24時間
院内託児施設あり「ちびっこ園」

デイサービス昂 体験利用 受付中

リハビリスタッフによる お問い合わせは
機能訓練・指導も充実 ☎692-0700

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科 健美会** じ び いん こう か

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間 月 火 水 木 金 土 TEL088-683-3987(サンキューハ)

8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
(株)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 (株)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

予約専用電話 088-683-3381

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

●はなまるうどん
 西条北島線 ●エネオスGS
 マルナカ成長店 ●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科
 洋服の青山 ●釣具店
 四国三郎橋

増田クリニック
TEL: 088-693-3020
藍住町役場東500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	/	○	5:30まで

この広報誌は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。